

法學論集

第66卷 第1号

平成28年5月

論 說

- 電子タバコ・無煙タバコ規制の
法システムと今後の法制的課題……………田 中 謙 (1)
- 連盟期の国際秩序構想における
モーゲンソー政治的紛争論の意義(2)……………西 平 等 (22)
- フロイトとスピノザ(Ⅲ-2)……………河 村 厚 (62)
- 政治的悪の規範理論的分析
——政治的リアリズムを中心に——……………松 元 雅 和 (98)

研究ノート

- 中国で裁判を受けたロビンソン・クルーソー……………佐 立 治 人 (1)

翻 訳

- チャンズー・ソン「アイデンティティ・
ポリティクスと韓国における韓国系
中国人移民がいだく『故国』の意味」……………角 田 猛 之 (120)

紹 介

- 「特別知識」に関する最近の文献(2)……………川 口 浩 一 (151)
——Günther Jakobs「知識による管轄？」
へのコメント——……………森 川 智 晶

關西大學法學會

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

MAY 2016

VOLUME LXVI

NUMBER 1

Articles

- Regulations on Electronic Cigarettes
and Smokeless Tobacco……………Ken TANAKA (1)
- Morgenthau's Legal Theory of Political Disputes (2)……………Taira NISHI (22)
- Freud and Spinoza (III-2)……………Koo KAWAMURA (62)
- A Normative Analysis of Political Evil:
The Case of Political Realism……………Masakazu MATSUMOTO (98)

Note

- Robinson Crusoe in the Chinese Court of Law……………Haruhito SADATE (1)

Translation

- Changzoo Song "Identity Politics and the Meaning
of 'Homeland' among Korean Chinese Migrants
in South Korea"……………Takeshi TSUNODA (120)

Book Review

- Beiträge zum Thema „Sonderwissen“
im Strafrecht (2): Kommentierung
zum Aufsatz von Jakobs……………Hirokazu KAWAGUCHI (151)
……………Tomoaki MORIKAWA

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN關西大學
法學論集第六十六卷
第一号

平成二十八年五月

關西大學
法學會

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 葛原力三	川口美貴 河村厚(編集)	多治川卓郎 辰巳直彦(庶務)	三浦潤 水野吉章
評議員 浅野宜之(編集)	木下智史 金玲	田中謙 津田由美子	村上幸隆 村田尚紀(庶務)
荒木修 栗辻悠(編集)	権南希(会計) 葛原力三	角田猛之 寺川永	元氏成保 森岡安廣
飯島暢(庶務)	久保宏之 栗田和彦	寺島俊穂 中島洋樹	森本哲郎 安武真隆
池田慎太郎	栗田隆 小泉良幸	永田憲史(会計) 中野徹也(編集)	大和正史 山名京子(会計)
石橋章市朗	後藤元伸 小西秀樹	西平等 西澤希久男	山名美加 山中敬一
市川訓敏	近藤剛史 今野正規	西村枝美 馬場圭太	山中友理 山野博史
市原靖久(庶務)	今野正規 坂本幸也	羽原敬二(会計) 早川徹	山本慶介 由喜門眞治(庶務)
今西康人(庶務)	坂本幸也 笹本幸祐	早川徹 廣川嘉裕(会計)	横田直和 吉田栄司(監査)
上田真二	佐藤やよひ(編集) 佐伯和也	福島豪 福瀧博之(編集)	吉田直弘 吉田徳夫
浦東久男(会計)	下村正明 白須真理子	藤原稔弘(会計) 松尾知子(会計)	若松陽子
占部洋之	高作正博 滝川敏明(庶務)	松代剛枝 松本哲弘	
大津留智恵子	竹下賢	松元雅和	
大仲土和			
大沼邦博			
岡本哲和			
尾島史賢			
春日偉知郎			
柄谷利恵子			
川口浩一(編集)			

前号目次（第65巻第6号）

論 説	
『現代思想』（1966年）における清水幾太郎	土 倉 莞 爾
連盟期の国際秩序構想における モーゲンソー政治的紛争論の意義（1）	西 村 枝 美
憲法の私人間効力の射程（8）	西 村 枝 美
カンボジアにおける コミュニティ・ジャスティス	木 村 光 豪
——記憶と歴史の共有による和解の促進——	
判 例 研 究	
運転者がアルコールの影響により正常な運転が困難な状態である ことを認識しながら行なった被告人の了解および黙認行為が、 危険運転致死傷罪の幫助にあたるとされた事例	山 下 裕 樹
——最決平25年4月15日刑集67巻4号437頁——	
翻 訳	
アンドリュー・エルエティ 「伝統的な土地に対する先住民の権利の承認： 国際条約上の諸機関による諸国家の評価」	角 田 猛 之 飯 島 暢 一
ミヒャエル・パヴリック 『市民の不法』（11）	川 口 浩 一 山 本 輝 正
資 料	
金朝の立法・刑罰・裁判	佐 立 治 人
最高裁において平成二六年に確定した死刑判決一覧	永 田 憲 史
紹 介	
「特別知識」に関する最近の文献（1） ——Günther Jakobs, 「知識による管轄？」——	川 口 浩 一 森 川 智 晶

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会の事務所は、関西大学法学部内に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授。
 - 2 政策創造学部の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授であって入会した者。
 - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
 - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
 - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
 - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
 - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
 - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
 - 2 評議員 教授、准教授、専任講師、助教及び特別契約教授をもって充てる。
 - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額15,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額6,000円を納めることを要する。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 此の規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、平成27年7月22日から施行する。ただし、従前の第8条の規定により平成21年度以降の会費を予め法学会に払込んでいる者については、なお従前の例による。

2016年5月11日 印刷 関西大学 第66巻
2016年5月21日 発行 法学論集 第1号

編集兼 関西大学法学会
発行人 振替 00910-4-66882

印刷所 (株)富山房インターナショナル
東京都文京区千石2-25-11

発行所 関西大学法学会
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内

